

令和5年度

島根県会計年度任用職員（システム開発支援 専門員）採用試験受験案内

島根県総務部情報システム推進課
〒690-8501 松江市殿町1番地
TEL 0852-22-5582

島根県総務部情報システム推進課で勤務するシステム開発支援専門員（会計年度任用職員（地方公務員法第22条の2に規定する職員））を以下のとおり募集します。

■ 受付期間	令和5年5月23日（火）～令和5年6月2日（金） *郵送による場合は、6月2日（金）必着 受付時間は、午前8時30分～午後5時15分 （土日・祝日を除く）
■ 試験日	令和5年6月10日（土）
■ 合格発表	令和5年6月12日（月）

1. 受験資格

(1) 次の各号のいずれかに該当する人は受験できません。

- ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- イ 島根県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- エ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人（心神耗弱を原因とするもの以外）

(2) 次の要件を満たす人

情報通信ネットワークの構築もしくは運用の経験がある者

2. 勤務地、採用予定人数及び職務内容

勤務地：情報システム推進課（島根県松江市殿町1 島根県庁）

募集する職種：システム開発支援専門員

採用予定人数：1名

職務内容：情報通信ネットワークの運用等の支援

3. システム運用支援専門員の業務

以下の業務の中から、情報システム推進課全体の職員配置を勘案して一部を割り当てる予定

(1) 情報通信ネットワークの運用、開発、調達等の支援

- ① 全県域WANの運用の支援
- ② 次期全県域WANの構想・構築の支援
- ③ ネットワーク連携基盤の運用の支援
- ④ 次期ネットワーク連携基盤の構築、移行支援

(2) 情報通信システムの運用の支援

- ① 遠隔地バックアップシステムの運用支援

4. 試験の日時、試験会場、合格発表

(1) 試験日時 **令和5年6月10日(土)** 9:00～(※) 面接試験

※試験時間は受験者ごとに異なります。受付締切後、受験票の試験時間欄に記入のうえ返送しますので、各自確認してください。

(2) 試験会場 島根県職員会館（島根県松江市内中原町52）

*申込状況によっては、試験会場が変更になる場合があります。受験票で各自確認してください。

(3) 合格発表 **令和5年6月12日(月)**

試験の結果については、受験者全員（棄権者を除く。）に郵送で通知します。（発表当日、投函します）

なお、合格者に対しては併せて発表当日に、勤務意思確認のため、電話連絡しますので、ご承知ください。

5. 試験内容 個別面接試験

6. 受験申込

(1) 提出書類を、下記(2)の申込先へ、**直接持ち込むか郵送**により提出してください。郵送する場合は、封筒の表に「会計年度任用職員採用試験」と朱書し、**簡易書留郵便**にしてください。

(2) 申込先

〒690-8501

島根県松江市殿町1番地

島根県総務部情報システム推進課（島根県庁4階）

電話0852-22-5582（担当 山本）

(3) 受付は、土日・祝日を除き令和5年5月23日(火)から令和5年6月2日(金)までの午前8時30分から午後5時15分までです。郵送による場合は、令和5年6月2日(金)必着のものに限り受け付けます。

(4) 提出書類

①履歴書（市販のJIS規格） 1部

顔写真は、申込日前6か月以内に撮影した、無帽、背景なしのもので、裏面に氏名を記入し、はがれないようにしっかり貼ってください。

②申込書（別紙様式） 1部

③受験票（別紙様式） 1部

必要事項を記入のうえ、63円切手が貼付してあるはがきの裏面に貼り付けること。表面には、受験者本人の郵便番号、住所、氏名を記入すること。なお、こちらから返送した受験票を、試験当日に持ってきてください。

④84円切手を貼付した定形（長形3号）の封筒 1部

試験結果通知に使用します。表面には、受験者本人の郵便番号、住所、氏名を記入し、84円切手を貼付してください。

⑤職務経歴書（様式任意） 1部

*受験票は、申込みを受けた際すぐに交付しないで、受付締切後に返送します。試験日の2日前になっても受験票が到着しない場合は、必ず上記(2)の申込先へお問い合わせください。

*申込書及び受験票の*欄を除く全ての欄にもれなく正確に記入してください。

7. 採用

この試験の合格者は、原則として令和5年7月1日から令和6年3月31日まで任用します。
令和5年7月1日からの勤務が困難な場合は相談に応じますので、6(2)の申込先までご連絡ください。

なお、兼務(職)は原則可能ですが、希望にそえない場合があります。

また、採用後1月の間又は勤務日数が15日に達するまでは、条件付き採用期間となります。

※勤務実績等の評価により、公募によらない再度任用は連続4回を上限として行う場合があります。

8. 勤務条件等

(1) 報酬：基本報酬：月額274,800円

通勤手当相当分の報酬：月額55,000円以内(支給要件を具備する場合のみ支給)

※通勤手当額は通勤手段、勤務日数、距離等に基づいて規定により決定します。

(2) 手当：規定に基づき支給要件を満たす場合に期末手当が支給されます。

(3) 勤務日数：月16日で所属長が指定した日

(4) 勤務時間：午前8時30分から午後5時15分(休憩時間1時間)

※システムやネットワーク等の障害発生時には、土日や夜間の勤務がある場合があります。

(5) 福利：健康保険、厚生年金保険、雇用保険等(加入要件を満たす場合に加入します)

9. 試験結果の開示について

試験の結果については、島根県個人情報保護条例第22条の規定により、口頭による開示の請求をすることができます。口頭による開示の請求は、受験者本人(代理人は不可)が「顔写真付きの身分証明書」(注)をお持ちの上、下記開示場所で行ってください。(電話は不可)

開示請求できる者	開示内容	開示期間	開示場所
受験者本人 (棄権者を除く)	得点及び順位	合格発表の日(結果通知 発送の日)から1月間	島根県総務部情報システム推進課

(注)「顔写真付きの身分証明書」の例：運転免許証、学生証、旅券等

10. その他

- ・試験会場には、受験票を持ってきてください。
- ・受験に際しての提出書類は、島根県において責任を持って廃棄しますので、返却しません。
- ・受験に際して島根県が収集した個人情報は、採用試験以外には使用しません。
- ・不合格の場合も、内定者の辞退により繰り上げ採用となる場合があります。該当者については、試験結果通知にその旨記載します。

この頁は空白です

受 験 票 に つ い て

- 下記の受験票様式に必要事項を記入の上、点線に沿って切り取り、63円切手を貼付したはがきの裏面にしっかりと貼り付けて、履歴書等と一緒に同封して各申込先へ提出してください。
- はがきの表面には、受験者本人の郵便番号、住所、氏名を記入してください。
- 受付締切後、試験時間等を記入のうえ、返送します。

*印以外の部分について、すべて記入してください。

(受 験 票 様 式)

令和5年度島根県会計年度任用職員
(システム開発支援専門員) 採用試験
受 験 票

受験番号	*
所属	総務部情報システム推進課
職種	システム開発支援専門員
ふりがな 氏名	

◎試験日時(*) 令和5年6月10日(土)

: ~ : 面接試験(*)

◎試験会場

島根県松江市内中原町5-2
島根県職員会館

(注)

- 試験当日は必ずこの「受験票」「運転免許証」(受験案内に様式あり)を持ってきてください。
- 試験を欠席される場合は、情報システム推進課(0852-22-5582)までご連絡ください。
- 試験開始時刻の15分前までに試験会場へ集合してください。

この頁は空白です